

東京新聞

2013年(平成25年)5月15日(水曜日)

取材対応で「解雇」

阪急系派遣添乗員

4年ぶり職場復帰

雑誌の取材に事実と

反する内容を述べたこ

とを理由に、「阪急ト

ラベルサポート」(H

TS、大阪市)から二

〇〇九年に事実上解雇

された派遣添乗員の塩

田卓嗣さん(五〇)が、四

年ぶりに職場復帰する

ことが十四日、分かっ

た。全国一般東京東部

労働組合が明らかにし

た。塩田さんは同労組

のHTS支部委員長。

一年に東京都労働

委員会と中央労働委員

会が相次いで不当労働

行為を認め、職場復帰

させるよう命令。だ

が、HTSは命令を不

服として中労委を相手

取り東京地裁に提訴し

た。ことし三月、地裁

は請求棄却の判決を出

していた。

地裁は判決と同じ日

に、判決確定までの

間、中労委の命令に従

うよう命ずる「緊急命

令」も決定した。HT

Sは控訴中だが、担当

者は「緊急命令に従っ

た」としている。